

ピアホームだより

2020. 3.10

精神障害者の住まいの歴史を振り返る

(続き)

都区のグループホームの運営はどのようになっているか？

1 公的な経済支援がある

- ① 建設費の一部に都の補助金がでる
- ② 運営費は国の給付の他、都独自の加算をしています。また、福祉職員の処遇改善策として国の補助がでます。
→都加算制度・処遇改善制度
- ③ 区の家賃補助制度があり、入居者の家賃はかかりません。

2 入居に至る手続き

- ① 区の認定調査があり、受けられるサービスと支援区分が付けられます。
- ② 特定相談事業所でサービス等利用計画を作成します。
- ③ 各サービスごとに個別支援計画を立てます。

3 事業の質の確保

- ① 都の研修制度—あるサービスを行う時の資格要件になります。
- ② 監査や第三者評価が義務付けられています。

私が考える問題点

1 運営上の問題

- ① 人材不足—不安定な地位のため必要な集まらない現状がある。
- ② 不安定な経営基盤—小規模NPO等が適した事業で財政基盤が弱い。
- ③ 多様な運営主体—企業体も入ってきているが、従来の運営事業体との住み分けや福祉の視点について検討して行く必要あり？

2 障がい者の住いの問題

東京のアパート暮らしは大変です。住居の保護費は53700円となっています。障害者が収入を得て一人達するにはとても高いハードルです。近年、民間活力が幼鳥され、公共住宅の貧困が問題と認識していません。都営住宅障がい者枠は倍率数十倍もあり、とてもは入れる状態にないと思います。そんな中、精神のグループホームには

期限があり、卒業時に大いに悩んでいる実態があります。

3 障がい者の生活費の問題

障がい者雇用・作業所工賃・年金・生活保護を組み合わせどう生計を立てて行くかは大問題です。障害年金が切られる実態もあり、そうすると生活基盤が根底から崩れてしまいます。

4 生活を支えるネットワーク

病院を無くしたイタリアでは、精神保健センターを中心に施策が展開されています。そこで、食事の提供・喫茶の提供・居住の場の提供・研修の提供をしています。利用者一人一人には個別のプログラムが用意されています。ここでの支援の基本は、密接な人間関係をつくることです。人間関係などのネットワークが重視されています。社会的な存在である人間はさまざまなネットワークをつくって、その中で生活しています。その人らしい生活の実現にはこうしたネットワークの存在が欠かせないのです。

今月の予定

3月14日 理事会